



尾鷲市告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、  
本市の字の区域を次のとおり変更した。

平成20年7月1日

尾鷲市長 奥 田 尚



- 1 尾鷲市九鬼町字人渡大鍋山969番1地先公有水面埋立地  
5,690.61m<sup>2</sup>
- 2 尾鷲市九鬼町字人渡大鍋山969番1地先公有水面埋立地  
2,313.61m<sup>2</sup>